証券コード：4587
平成30年９月５日

株　主　各　位

神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番23号
ペプチドリーム株式会社
代表取締役
社　　長　　リード・パトリック

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、平成30年９月26日（水曜日）営業時間終了時（午後５時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1.　日　　時　　平成30年９月27日（木曜日）午前10時

2.　場　　所　　東京都港区高輪３丁目13番１号
グランドプリンスホテル高輪　地下１階　「プリンスルーム」
(会場を昨年定時株主総会会場から上記会場に変更しております。末尾のご案内図をご参照ください。なお、本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。)

3.　目的事項
報告事項　　第12期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
議　　案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

4.　その他の事項
　定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(https://www.peptidream.com/ir/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査等委員会及び会計監査人が監査した事業報告及び計算書類は、本招集ご通知添付書類、当社ウェブサイトに掲載している事業報告「６.業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び個別注記表となります。

以　上

●**当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**
●受付開始は午前９時を予定しております。
●株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.peptidream.com/ir/）に掲載いたしますのであらかじめご了承ください。
●株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
●本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当事業年度（平成29年７月１日から平成30年６月30日）において、当社は当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した３つの事業戦略：①創薬共同研究開発契約、②PDPSの技術ライセンス、③戦略的提携による自社パイプラインの拡充を進めてきました。

【当社の事業戦略】		当事業年度末パートナー数
①	創薬共同研究開発契約	18社
②	PDPSの非独占的技術ライセンス許諾	６社
③	戦略的提携による自社パイプラインの拡充	４社及び１アカデミア、１機関

当社では、平成30年６月30日現在、84のプログラムが進行しております（前期末比24プログラム増加）。下表は、各研究開発ステージにおけるプログラム数を前期末時点のものと比較したものです。

【プログラム数の推移】

	平成29年６月末時点	平成30年６月末時点
進行プログラム数	60	84
リード化合物（Hit-to-Lead Stage）	23	34
前臨床試験対応化合物	8	8
臨床候補化合物（Clinical candidates）	3	4
臨床試験　第1相（フェーズ1）	1	2
臨床試験　第2相（フェーズ2）	0	0
臨床試験　第3相（フェーズ3）	0	0

１つ目の事業戦略であるPDPSを活用した国内外の製薬企業との創薬共同研究開

発契約については、平成29年11月16日に、当社は独バイエルAG社（以下「バイエルAG社」）との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結しました。この結果、創薬共同研究開発契約の締結企業は18社（国内製薬企業６社、海外製薬企業12社）となりました。

平成30年２月15日には、米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社（以下「BMS社」）との共同研究開発プログラムにおいて、BMS社がバイオイメージング剤の臨床開発を開始したことを発表しました。これは両社の共同研究開発プログラムから臨床開発入りした初めてのペプチド-PET（陽電子放射断層撮影法）プログラムです。PDPSにより同定された生物活性を有するリード特殊環状ペプチドに放射性リガンドを結合したPDC（Peptide Drug Conjugate）をPETトレーサーとして、BMS社が臨床開発を進めております。

平成30年６月25日には、米国ジェネンテック社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発の拡大契約を締結したことを発表しました。米国ジェネンテック社とは平成27年12月より、複数の創薬標的タンパク質に対する特殊環状ペプチドを創製・最適化及び低分子化も含めた創薬共同研究開発契約下にあります。今回の拡大契約により、米国ジェネンテック社はさらに多くの創薬標的タンパク質に対して創薬共同研究開発を始める権利を獲得しました。

２つ目の事業戦略であるPDPSの技術ライセンスについては、平成30年６月29日に、当社は米国メルク社との間で非独占的なライセンス許諾契約を締結したことを発表しました。この結果、非独占的なライセンス許諾契約の締結企業は６社；米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社（平成25年）、スイス・ノバルティス社（平成27年）、米国リリー社（平成28年）、米国ジェネンテック社（平成28年）、塩野義製薬株式会社（平成29年）、米国メルク社（平成30年）となりました。また、平成30年５月17日に、当社は塩野義製薬株式会社への技術移管が完了し、移管先企業内でPDPSが運用開始されたことを発表しました。

３つ目の事業戦略は、世界中の特別な技術を有する創薬企業・バイオベンチャー企業及びアカデミア等の研究機関と戦略的提携を組むことで、自社の医薬品候補化合物（パイプライン）の拡充を図ることです。当社はこれまで３社（JCRファーマ株式会社、モジュラス株式会社、英国Heptares Therapeutics社）との戦略的提携を発表していましたが、当事業年度については新たに米国Kleo Pharmaceuticals（クリオ・ファーマシューティカル、以下　クリオ）、川崎医科大学、ビル＆メリンダ・ゲイツ財団（以下　ゲイツ財団）との戦略的提携を発表しました。

クリオとは、平成29年7月18日に複数の適応症でがん免疫治療薬の共同研究開発を発表しました。クリオが選択した複数のがん細胞表面及び免疫細胞表面の受容体ターゲットに対して当社のPDPSを用いて特殊環状ペプチドを特定し、最適化

を実施します。それらとクリオが有するAntibody Recruiting Molecule（ARM）及びSynthetic Antibody Mimic（SyAM）の技術を用いたPDC医薬品候補化合物を合成します。

川崎医科大学とは、平成29年９月25日にこれまで開示していなかった難治性希少疾患であるデュシェンヌ型筋ジストロフィー（DMD）に対するペプチド創薬の共同研究開発で大きな進捗があったことを発表しました。DMDは進行性の筋力低下を特徴とする遺伝疾患で、有効な治療法が確立されていません。共同開発したマイオスタチンを標的タンパク質としたペプチド医薬品候補は、DMDのモデル動物に投与した際に筋力低下を有意に改善しており、革新的筋萎縮阻害剤に向けて順調に進捗しております。川崎医科大学と当社は現在前臨床試験を加速しており、近い将来に臨床試験に入れるよう全力で取り組んでおります。

ゲイツ財団とは、平成29年11月９日に世界の最貧国において大きな問題となっている２つの感染症である結核及びマラリアを治療するための新規特殊環状ペプチドを見出すことを目的とした複数のプログラムにつき、ゲイツ財団からの助成金による研究開発を発表しました。この助成金により開発される治療薬は、ゲイツ財団との合意に基づき、貧しい国においては安価で提供されます。一方、先進国においては、ペプチドリームが自社での製品化及び自由なライセンス活動の権利を有しております。

当社は平成29年９月１日、塩野義製薬株式会社、積水化学工業株式会社と合弁で特殊ペプチド原薬の研究開発、製造及び販売を行うCMO（Contract Manufacturing Organization：医薬品製造受託機関）・ペプチスター株式会社（以下 ペプチスター）を設立しました。ペプチスターは日本の様々な会社の技術を基に高品質、高純度でしかも製造コストを大幅に下げる最先端技術を開発、提供することを目指しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は6,426,891千円（前年同期比1,531,143千円増加）、営業利益2,910,980千円(前年同期比420,565千円増加)、経常利益3,154,489千円(前年同期比530,042千円増加)、当期純利益2,335,216千円(前年同期比444,466千円増加)となりました。費用面では研究開発費がクリオへの一時金314,804千円という特殊要因があったため921,343千円(前年同期比558,662千円増加)と大きく増加し、新本社・研究所が完成し移転したことによる一時的な移転関連費用の発生及び減価償却費の増加がありましたが、PDPSの技術ライセンス料や創薬共同研究開発の拡大契約による契約一時金収入等がけん引し、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は総額2,436,105千円であり、その主なものは研究開発機器及び建物等であります。

(3) 資金調達の状況

新株予約権の行使により8,096,000株の新株を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ45,214千円増加いたしました。

区　　分	発行株式数(株)	1株当たり発行価額(円)	調達金額(千円)	払込期日
新株予約権の行使	96,000	13	1,248	平成29年7月7日
新株予約権の行使	3,200,000	11	35,200	平成29年8月4日
新株予約権の行使	2,200,000	11	24,200	平成29年8月8日
新株予約権の行使	2,600,000	11	28,600	平成30年1月10日

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第９期 平成27年6月期	第10期 平成28年6月期	第11期 平成29年6月期	第12期 (当事業年度) 平成30年6月期
売上高 (千円)	2,474,499	4,327,878	4,895,747	6,426,891
当期純利益 (千円)	1,004,164	1,581,288	1,890,750	2,335,216
1株当たり当期純利益 (円)	18.36	14.23	16.54	19.35
総資産 (千円)	7,738,442	11,956,402	13,628,452	16,502,264
純資産 (千円)	6,912,431	10,242,756	12,180,801	14,708,715
1株当たり純資産額 (円)	124.91	90.69	106.39	119.31

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。ここでは、第９期期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
3. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ここでは、第10期期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(5) 対処すべき課題

(営業活動における課題)

当社は、国内外の製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係（共同研究開発体制）を築いており、今後さらなる共同研究開発契約も見込まれています。滞りのない共同研究開発体制を維持・拡大するために研究開発体制の整備・充実と連動した戦略的な営業活動が重要だと考えております。

(研究開発活動における課題)

当社は、創薬開発プラットフォームシステム：PDPS（Peptide Discovery Platform System）を保有・活用しており、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。また、PDPSより創出される特殊ペプチドの活用は大きな可能性を秘めております。現在、当社では特殊ペプチド医薬とともに、特殊ペプチドを基にしたPDC（Peptide Drug Conjugate: ペプチド-薬物複合体）や低分子医薬の開発を進めております。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、国内外の製薬企業及び研究機関等との共同研究を推進しつつ、今後も自社内における研究開発及びその態勢の強化を進める所存であります。

(内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業（ゴーイングコンサーン）としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善に努める所存であります。

(6) 主要な事業内容

当社は、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用して、国内外の製薬企業との共同研究開発のもと、新しい医薬品候補物質の研究開発を行っています。

当社は、特殊ペプチド医薬に特化した事業を展開しております。「特殊ペプチド」とは、生体内タンパク質を構成する20種類のＬ体のアミノ酸だけではなく、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んだ特殊なペプチドをいいます。当社では、この特殊ペプチドから医薬品候補物質を創製することを主たる事業としております。

(7) 主要な営業所

名　　称	所　在　地
本社研究所	神奈川県川崎市川崎区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83名	23名増	38.9歳	2.9年

(注)　従業員数には、パート及び派遣社員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　普通株式　342,400,000株

(2) 発行済株式の総数　　普通株式　122,714,400株

(3) 株主数　　21,231名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
窪田　規一	14,786,400株	12.05%
菅　裕明	10,725,904	8.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,534,800	6.14
リード・パトリック	5,200,000	4.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,632,200	3.77
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）アカウントノントリーティー	4,496,619	3.66
オッペンハイマー グローバル オポチュニティーズ ファンド	3,000,000	2.44
ステート ストリート ロンドン ケア オブ ステート ストリート バンク アンド トラスト, ボストン	2,944,050	2.40
特定有価証券信託受託者株式会社ＳＭＢＣ信託銀行	2,400,000	1.96
村上　裕	2,200,000	1.79

(注)　持株比率は自己株式（17株）を控除して計算しております。なお、自己株式の数には、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式143,400株は含まれておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

	第２回 新株予約権	第５回 新株予約権	第７回 新株予約権
発行決議日	平成19年４月27日	平成23年４月26日	平成30年３月12日
新株予約権の数（個）	120	9,000	24,000
新株予約権の目的となる株式の種類と数（株）	普通株式 96,000	普通株式 7,200,000	普通株式 2,400,000
新株予約権の払込金額	―	新株予約権1個につき 118円	新株予約権1個につき 3,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額（円）	13	11	5,540
権利行使期間	平成19年６月１日 ～ 平成38年12月４日	平成23年６月１日 ～ 平成33年５月31日	平成32年10月１日 ～ 平成40年９月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金（円）	資本金　7 資本準備金　7	資本金　6 資本準備金　6	資本金　2,788 資本準備金　2,788

	第２回 新株予約権	第５回 新株予約権	第７回 新株予約権
主な新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使にあたっては、新株予約権１個の一部についてこれを行使することはできないものとする。	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員、顧問、従業員、経営陣として株主総会にて承認された者の地位であることを要する。ただし、それらの地位を失った場合であっても当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認した場合は、この限りでない。 (2)本新株予約権の行使にあたっては、新株予約権１個の一部についてこれを行使することはできないものとする。	(1)平成32年６月期から平成36年６月期のいずれかの事業年度において、営業利益が6,000百万円を超過した場合に本新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 (3)本新株予約権１個未満の行使を行うことはできないものとする。
割当先	社外協力者　１社	取締役　　１名 (監査等委員を除く) 社外取締役　１名 (監査等委員を除く)	取締役　　２名 (監査等委員を除く) 従業員　　11名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位及び担当	氏　　名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	窪　田　　規　一	ペプチスター株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	リード・パトリック	
取締役エグゼクティブ・ヴァイスプレジデント	舛　屋　　圭　一	
取締役（常勤監査等委員）	笹　岡　　三千雄	
取締役（監査等委員）	長　江　　敏　男	
取締役（監査等委員）	花　房　　幸　範	アカウンティングワークス株式会社代表取締役

(注) 1. 取締役笹岡三千雄、長江敏男、花房幸範の３氏は、社外取締役であります。
2. 社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査担当者との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役笹岡三千雄、長江敏男、花房幸範の３氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）の花房幸範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成29年９月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）田中淳氏は任期満了により退任しております。
6. 平成30年２月28日をもって、取締役経営管理部長関根喜之氏は、辞任により退任しております。
7. 平成30年６月30日をもって、取締役菅裕明氏は、辞任により退任しております。なお、取締役菅裕明氏は、東京大学大学院理学系研究科教授を兼務しておりました。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	５名	174,840千円
（うち社外取締役）	（１名）	（11,100千円）
取締役（監査等委員）	４名	12,950千円
（うち社外取締役）	（４名）	（12,950千円）

(注) 1. 平成27年９月18日開催の第９回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000,000千円以内（うち、社外取締役100,000千円以内)とご決議いただいております。
2. 平成27年９月18日開催の第９回定時株主総会において取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額200,000千円以内とご決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・取締役菅裕明氏は、東京大学大学院理学系研究科教授を兼務しておりました。当社は東京大学との間に取引関係があります。

・取締役（監査等委員）花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社代表取締役を兼務しております。当社はアカウンティングワークス株式会社との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
菅　裕明	取締役	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席いたしました。主に研究者としての専門的見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
笹岡　三千雄	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。常勤監査等委員として当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ、適宜発言を行っております。
長江　敏男	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
花房　幸範	取締役（監査等委員）	就任後に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。主に公認会計士としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意をした理由

①	公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	19,100千円
②	公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	―千円
	①及び②の合計額	19,100千円

（注） 当社と会計監査人との監査契約において、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計金額を記載しております。

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等を精査した上で、当該会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

一般には、バイオベンチャー企業の場合は研究開発活動のために剰余金は内部留保に充当すべきとの考え方も存在します。しかしながら、当社においては配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,198,742**	**流動負債**	**1,713,056**
現金及び預金	3,505,349	買掛金	36,219
売掛金	3,093,674	未払金	58,520
貯蔵品	166,169	未払費用	389,880
前払費用	99,115	未払法人税等	616,621
繰延税金資産	140,643	前受金	339,809
その他	1,193,791	預り金	80,660
固定資産	**8,303,522**	その他	191,344
有形固定資産	6,142,785	**固定負債**	**80,493**
建物	3,906,460	役員株式給付引当金	80,493
構築物	175,697	**負債合計**	**1,793,549**
工具、器具及び備品	1,155,999	**(純資産の部)**	
土地	904,628	**株主資本**	**14,623,653**
無形固定資産	117,121	資本金	3,915,983
のれん	42,200	資本剰余金	3,912,265
ソフトウェア	73,101	資本準備金	3,912,265
その他	1,819	利益剰余金	7,206,825
投資その他の資産	2,043,615	その他利益剰余金	7,206,825
関係会社株式	1,900,000	繰越利益剰余金	7,206,825
長期貸付金	100,000	自己株式	△411,420
長期前払費用	26,367	**新株予約権**	**85,062**
繰延税金資産	9,626		
その他	7,621	**純資産合計**	**14,708,715**
資産合計	**16,502,264**	**負債・純資産合計**	**16,502,264**

損 益 計 算 書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,426,891**
売上原価		**1,778,626**
売上総利益		**4,648,264**
販売費及び一般管理費		**1,737,283**
営業利益		**2,910,980**
営業外収益		
受取利息	1,728	
為替差益	20,593	
業務受託料	224,890	
その他	535	247,748
営業外費用		
株式交付費	312	
新株予約権発行費	3,928	4,240
経常利益		**3,154,489**
特別利益		
補助金収入	681,619	681,619
特別損失		
固定資産除却損	3,642	
固定資産圧縮損	680,735	684,378
税引前当期純利益		**3,151,730**
法人税、住民税及び事業税		830,083
法人税等調整額		△13,569
当期純利益		**2,335,216**

株主資本等変動計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当　期　首　残　高	**3,870,769**	**3,867,051**	**3,867,051**	**4,871,608**	**4,871,608**
当期変動額					
新株の発行	45,214	45,214	45,214		
当期純利益				2,335,216	2,335,216
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	**45,214**	**45,214**	**45,214**	**2,335,216**	**2,335,216**
当　期　末　残　高	**3,915,983**	**3,912,265**	**3,912,265**	**7,206,825**	**7,206,825**

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当　期　首　残　高	**△430,869**	**12,178,559**	**2,242**	**12,180,801**
当期変動額				
新株の発行		90,428		90,428
当期純利益		2,335,216		2,335,216
自己株式の取得	△58	△58		△58
自己株式の処分	19,506	19,506		19,506
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			82,820	82,820
当期変動額合計	**19,448**	**2,445,092**	**82,820**	**2,527,913**
当　期　末　残　高	**△411,420**	**14,623,653**	**85,062**	**14,708,715**

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年８月20日

ペプチドリーム株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島　　義浩	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　義仁	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ペプチドリーム株式会社の平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年８月22日

ペプチドリーム株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　笹岡　三千雄　㊞

監 査 等 委 員　長江　敏男　㊞

監 査 等 委 員　花房　幸範　㊞

（注）常勤監査等委員笹岡三千雄及び監査等委員長江敏男、花房幸範は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため１名増員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	窪田規一（くぼたきいち） (昭和28年４月10日生)	昭和51年４月　日産自動車株式会社入社 昭和53年７月　株式会社スペシアルレファレンスラボラトリー（現株式会社エスアールエル）入社 平成12年11月　株式会社JGS設立専務取締役 平成13年４月　同社代表取締役社長 平成18年７月　当社設立代表取締役社長 平成29年９月　ペプチスター株式会社設立代表取締役社長（現任） 平成29年９月　当社代表取締役会長（現任）	14,786,400株
2	リード・パトリック (昭和50年１月14日生)	平成15年８月　Dartmouth Medical School NRSA Post-doctoral Fellow 平成16年４月　国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター特任助教授 平成17年１月　国立大学法人東京大学国際産学共同研究センター客員助教授 平成18年４月　国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター特任助教授 平成19年１月　当社入社 平成20年８月　当社取締役 平成24年５月　当社取締役研究開発部長 平成24年９月　当社常務取締役研究開発部長 平成26年７月　当社常務取締役研究開発部担当 平成29年９月　当社代表取締役社長（現任）	4,300,000株
3	舛屋圭一（ますやけいいち） (昭和44年４月２日生)	平成10年４月　三菱化学株式会社入社 平成13年９月　ノバルティス ファーマ株式会社入社 平成18年４月　Novartis International AG入社 平成20年11月　同社Head of PPI Drug Discovery and Novartis Leading Scientist 平成26年７月　当社入社研究開発部長 平成27年９月　当社取締役研究開発部長 平成30年３月　当社取締役エグゼクティブ・ヴァイスプレジデント（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	金城聖文 (かねしろきよふみ) (昭和52年8月16日生)	平成15年 4 月　日本学術振興会特別研究員（DC） 平成17年 4 月　国立大学法人東京大学国際産学共同研究センター研究員 平成18年 4 月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（BCG）入社 平成28年 1 月　同社パートナー&マネージングディレクター 平成30年 1 月　当社入社エグゼクティブ・ヴァイスプレジデント（現任）	0株

（注）1. 取締役候補者のうち、窪田規一氏は、ペプチスター株式会社（当社の関連会社となります。）の代表取締役社長を兼務し、同社は当社と取引関係があるとともに、当社は同社の債務保証を行う予定があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 窪田規一氏は、創業者であり、経営者としての手腕や豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと実行力により当社経営を牽引しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
3. リード・パトリック氏は、創業間もなく当社に入社し、研究開発業務を牽引しており、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
4. 舛屋圭一氏は、当社の研究開発部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
5. 金城聖文氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を有しており、その経験や見識を活かし、当社の取締役会の意思決定に際して、職務を適切に遂行できると判断して、取締役として選任するものであります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　グランドプリンスホテル高輪 地下１階 「プリンスルーム」
東京都港区高輪３丁目13番１号
電話：03-3442-1111

交　通　JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口）下車　高輪口（西口）より徒歩約８分
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅　下車　Ａ１出口より徒歩約６分



※本総会は上記会場に変更しております。昨年と会場が異なりますので、ご注意お願い申しあげます。

本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。